

直売所出荷を目指した 果樹栽培の推進と新規栽培者の育成

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

普及指導センターでは、農産物直売所「きてか〜な」における地元産果樹の出荷拡大をめざし、JA グリーン近江と連携を図り、平成 28 年度より果樹の作付推進をしています。品目は県が重点に置いているブドウ、ナシ、イチジク、モモとし、県開発の新技术も合わせて推進した結果、2 法人・3 戸の生産者が現れています。

今年度は、一層の生産拡大をめざし、集落営農法人への栽培導入推進に力を入れるとともに、新規栽培者に対して技術習得を支援しました。



写真 研修会での作付推進

【普及活動の内容】

作付推進に向けては、JA 主催による研修会の他、農業センター園芸特産班での研修会や集落営農法人連絡協議会での研修、当課発刊の「鋤と鋤」での広報等、できる限り多くの場面を活用しました。新技术については、早期に成園化することができ、小面積から導入できること等、新規導入しやすい技術であることを伝え、県内で果樹栽培未経験者が導入された事例を紹介しました(写真)。特に、集落営農法人へは、遊休の水稻育苗ハウスを利用したブドウ栽培を提案しました。

また、現地研修では、植栽 2 年目のブドウほ場を見学することにより、早期の成園化を実感できるよう工夫しました。さらに、研修後には栽培意向を個別に確認し、希望者に対しフォローアップを行いました。

新規栽培者に対しては、個別のほ場巡回を中心とし、管理技術の習得に向けた技術支援を行い、適期作業の実践へつなげました。

【普及活動の成果】

今年度の活動により、集落営農法人 3 法人、個別農業者 5 戸が新たに植栽され、栽培者が増えつつあります(表)。

新規栽培者においては、個々で生育状況は異なりますが、中でもイチジクポット栽培を導入された Y 氏は、植栽 2 年目で 3 t/10a を超える収量を確保することができました。1 年間通して栽培管理を経験し、それぞれの技術的課題が明確に捉えられ、より高い技術習得に意欲を示しておられます。

表 新規栽培者数(平成28年度以降)

樹種	集落営農法人	個別農家
ブドウ	3 法人	4 戸
ナシ	—	2 戸
モモ	1 法人	—
イチジク	1 法人	2 戸

◎対象者の意見

研修で具体的な栽培方法や収量が理解でき、導入のきっかけとなりました。これからの支援を一層期待し、ブドウの収穫を楽しみにしています(法人代表理事)。